



ありがとう幌呂小中学校・・・2～3
タンチョウプロジェクト・・・4～5
令和7年度村の予算・・・6～9

低所得者支援給付金のご案内・・・13
犯罪被害者支援等支援条例の制定・・・14
ゼロカーボンに取り組もう・・・15



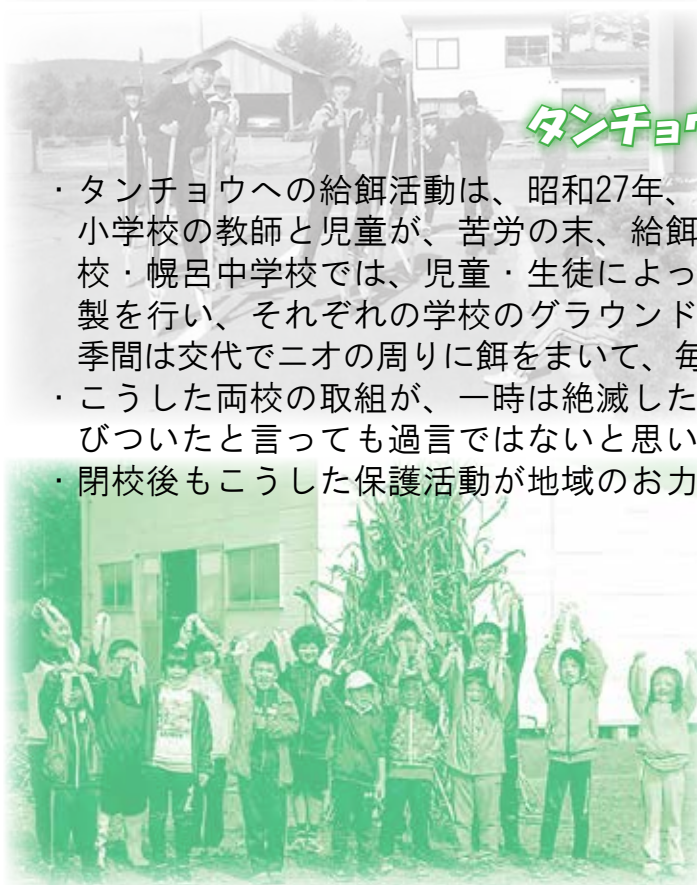
幌呂小学校 105年。

幌呂中学校 77年。

両校は今年3月末をもって、その長い歴史の幕を閉じました。

これまで両校を支えていただいた多くの皆様に深く感謝申し上げます。

HORORO forever (鶴居村教育委員会)



タンチョウ保護活動

- ・タンチョウへの給餌活動は、昭和27年、猛吹雪で衰弱したタンチョウを発見した幌呂小学校の教師と児童が、苦労の末、給餌に成功したことに始まり、その後、幌呂小学校・幌呂中学校では、児童・生徒によって、餌となるデントコーンの栽培や収穫、精製を行い、それぞれの学校のグラウンドに給餌場の目印になる「ニオ」を設置し、冬季間は交代でニオの周りに餌をまいて、毎日飛来するタンチョウを観察してきました。
- ・こうした両校の取組が、一時は絶滅したとされていたタンチョウの個体数回復に結びついたと言っても過言ではないと思います。
- ・閉校後もこうした保護活動が地域のお力で継続されていくことを期待しています。



幌呂小学校の歴史

大正8年	開校(舌辛尋常小学校幌呂特別教授場)
大正14年	幌呂尋常小学校に昇格
昭和2年	現在地に移転
昭和27年	タンチョウ給餌活動開始
昭和29年	農林大臣表彰受賞「愛鳥教育」
昭和36年	校舎改築
昭和52年	屋内体育館新築
平成3年	新校舎竣工
令和元年	開校百周年記念式典

学校 幌呂中学校

日 閉校記念式典 日 閉校



学校の歴史は地域の歴史 地域の歴史は学校の歴史

- 幌呂小学校は大正8年開校。幌呂中学校は昭和22年開校。両校の長い歴史は、幌呂地域の人々が支え、地域とともに歩んだ歴史そのものです。
特に、幌呂小学校の開校当時は、現在と異なり道路などの生活基盤の整備が十分になされていない厳しい時代でした。入植間もない困難な生活の中にあっても、学校の建設・運営を地域の多くの方々が支えました。以後、今日まで脈々と子供たちへの愛情と教育への熱意が地域に受け継がれてきました。
- こうした地域の期待に応え、両校では歴代校長・教職員には、地域との連携・協力のもと、並々ならぬご尽力をいただき、開校以来、幌呂小学校1492人、幌呂中学校1033人の卒業生が村内はもとより、各界でご活躍されています。

校長先生からのメッセージ

幌呂小学校・湯川朋広校長（第25代）

幌呂の子どもたちは、地域の平和で温かな愛情に包まれて、培われてきた幌呂の文化を礎に、確かな学びを積み重ねてきています。幌呂の子どもたちは、歩む未来の社会を、幌呂での経験を活かして、しなやかに、たくましく生きていってくれと信じています。

幌呂中学校・秋山 豊校長（第27代）

閉校は終わりではなく、新たな輝かしい未来へのスタートです。幌呂の子どもたちは力強く未来を切り拓いていくものと確信しています。そして、幌呂地域の方々全員の未来が幸多きことを心から願っております。

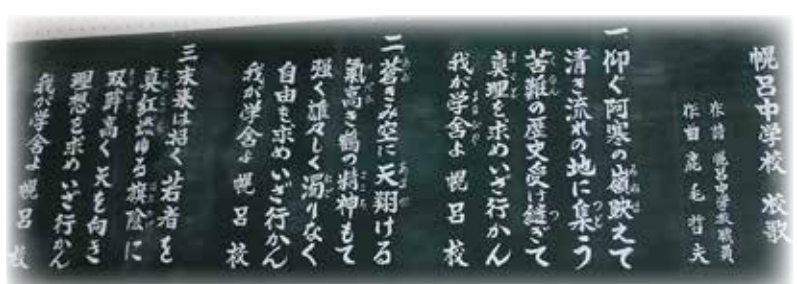
3.24 幌呂中お別れ会

- ・ 3月24日、地域の方も参加して幌呂中学校のお別れ会が開催されました。
- ・ 生徒代表から教育長に幌呂中学校の校旗が返還されました。
- ・ 生徒と教職員が車座で、幌呂中の思い出と感謝を語り合いました。
- ・ 生徒から教職員へのサプライズ・プレゼントも！



幌呂小学校の歴史

昭和22年	開校	昭和24年	新校舎落成
昭和61年	校庭にタンチョウ初飛来		
昭和62年	新校舎落成		
平成3年	日本野鳥の会全国大会表彰		
平成9年	開校50周年記念式典		
令和5年	ラムサール条約締結30周年記念シンポジウム湿原学習発表		
令和7年	タンチョウ再発見から100年記フォーラム学習発表		



鶴居村ならではの授業

タンチョウのえさづくりプロジェクト

幌呂小学校と下幌呂小学校で毎年行われているタンチョウの冬の餌を自分たちで作る「タンチョウえさづくりプロジェクト」の紹介です。この授業は、当たり前のように村内で行われている「タンチョウへの給餌活動」に間接的にかかわりながら、タンチョウや保護活動に

興味関心を持ってもらおうと平成20年に下幌呂小学校から始まった鶴の居る村ならではの、そして多くの村民の協力によって成り立っている授業です。今年度も下幌呂小学校で実施します。

5月 種まき

農家さんの理解のもと畑の一面をお借りして、畝づくりや肥料まきを経てタンチョウの餌にするデントコーンの種をまきます。まき終わったら低温に負けないようにパオパオをかけます。



6月 草取り

パオパオを外すと順調に育ったデントコーンの芽のまわりにたくさんの草。デントコーンの芽を抜かないように気をつけながら草取りをします。



9月 収穫・乾燥

実ったデントコーンを収穫し、2, 3枚を残して皮をむきます。2つのコーンを残った皮で結び、あとは棒にぶら下げて3ヶ月前後ずっと干しておきます。



12月～1月 ほぐす

乾燥してカチカチに固くなったコーンを、ぞうきんを絞る要領でほぐすほか、ぼっこでたたいたり、本州から寄贈されたコーンをほぐす専用の器械を使ったり、いろいろな方法で粒々にほぐします。これでタンチョウの餌の完成！ 下幌呂小学校では、鶴居村女性団体連絡協議会のみなさんと交流しながら活動しています。



2月 完成！

できあがったタンチョウの餌は幌呂小学校は毎朝校庭に給餌し、下幌呂小学校は鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリへ寄贈しました！ サンクチュアリでは、レンジャーさんの解説を聞きながら自分たちの作った餌をついばむタンチョウをじっくり観察しました。



令和7年度 鶴居村予算は 59億9,931万円

村が行うさまざまな事業は、みなさまが納める税金や国・道からの補助金などを財源に行っています。

今回の特集では、どんなことにいくらお金を使うのか。その計画を示した予算の概要をお知らせします。

なお、前年の令和6年度は村長選挙の年であり、当初予算は経常的な経費を中心とした骨格予算となりましたので、前年度比較は6月補正で政策的な経費を反映した肉付け後予算との比較となります。

※金額は千円単位を四捨五入して万円単位で統一しています。

会計別予算額と前年度比較

会 計 名		7年度当初	6年度6月補正後	増減率
一	般 会 計	50億2,100万円	48億3,088万円	3.9%
会 事 計 業	水 道 事 業	1億5,762万円	1億7,373万円	△ 9.3%
	農 業 集 落 排 水 事 業	9,219万円	1億0,511万円	△ 12.3%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3億4,420万円	3億3,221万円	3.6%
	村 立 診 療 所	3,570万円	3,500万円	2.0%
	介 護 保 険	2億9,540万円	2億8,350万円	4.2%
	後 期 高 齢 者 医 療	5,320万円	5,320万円	0.0%
	事業・特別会計小計	9億7,831万円	9億8,275万円	△ 0.5%
合 計		59億9,931万円	58億1,363万円	3.2%

※水道・農業集落排水事業は、令和6年4月1日から公営企業法適用事業となり、特別会計から事業会計へ移行しました。

■一般会計の歳入

村税は、4億305万円とし、前年度対比で4.6%の増額で見込んでいます。

歳入で大きな割合を占める地方交付税は、国の計画などに基づき、23億4,413万円を見込んでいます。

国・道支出金は、子ども・子育て事業、橋の改修、農林業事業など、村で実施する様々な事業に対する補助金等により、4億8,299万円としています。

諸収入は、臨時的投資的経費等の財源として備荒資金から2億6,800万円を取崩すこと等により、全体で3億426万円を計上しています。

その他収入としては、公共施設整備の財源とする基金等からの繰入（貯金の取崩し）、ふるさと納税寄附金等、全体で2億3,527万円を計上しています。

村債（村の借金）は、総合センター機能改善事業、下幌呂地区村道等整備事業、中雪裡下久著呂線改良舗装事業の財源として7億1,180万円としています。なお、村債の償還（返済）額に対して国からその7割が地方交付税として補てんされる過疎債等、財政的に有利な地方債を借入れています。

■一般会計の歳出

人件費や公債費（借金の返済）、福祉に関わる経費である扶助費の義務的経費は、公債費で過去に借入れた村債の償還開始による増により、全体で前年度対比13.0%増額の16億8,400万円となっています。

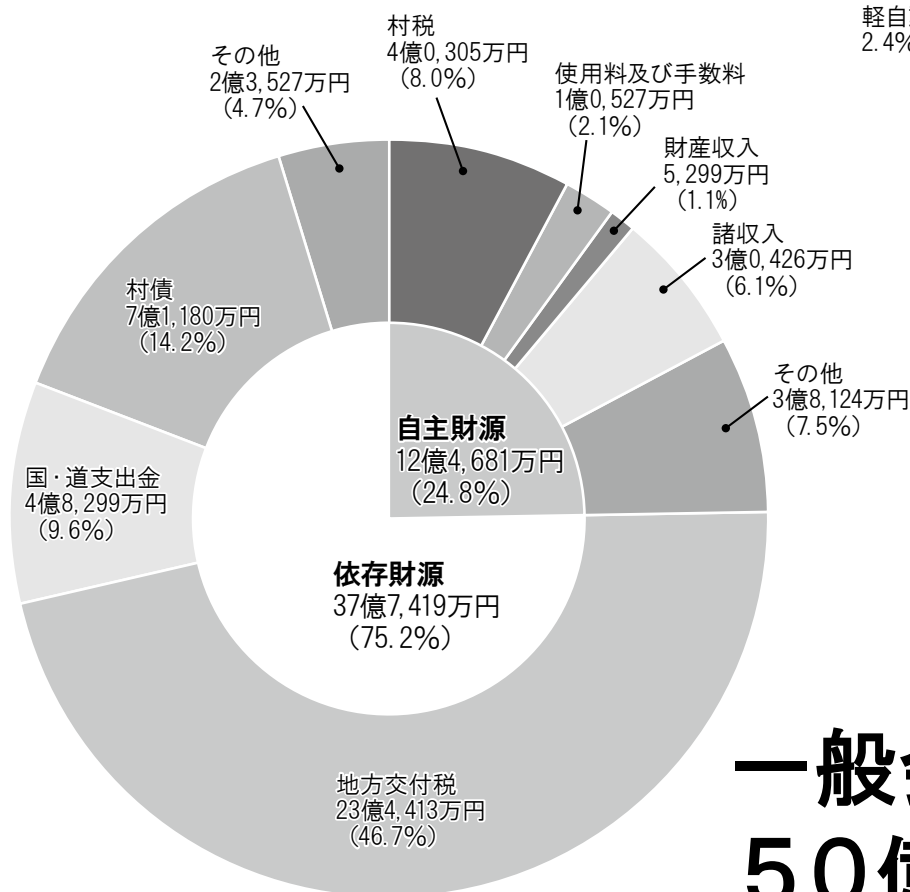
投資的経費（普通建設事業費）は、総合センター機能改善事業、下幌呂希の杜第2期分譲地整備事業、道営草地・農道整備事業、林業専用道開設工事、中雪裡下久著呂線改修工事、鶴居中学校大規模改修外構工事などにより総額で12億8,820万円を計上しています。

物件費には、各公共施設等の管理経費の他、令和3年度から開始した保育園・小中学校の給食費無償化事業、第6次鶴居村総合計画策定事業、公式LINE構築事業、観光客人流分析調査事業経費等により、8億9,613万円となっています。

補助費等には、子ども・子育て、公共交通、農林産業、商工関連等各種補助金や、釧路北部消防事務組合負担金等により、7億2,102万円を計上しています。

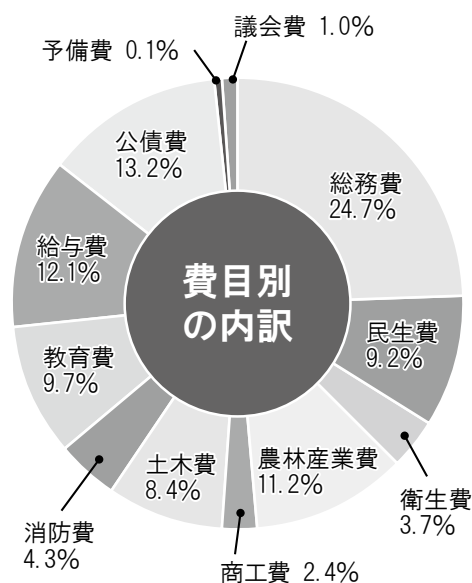
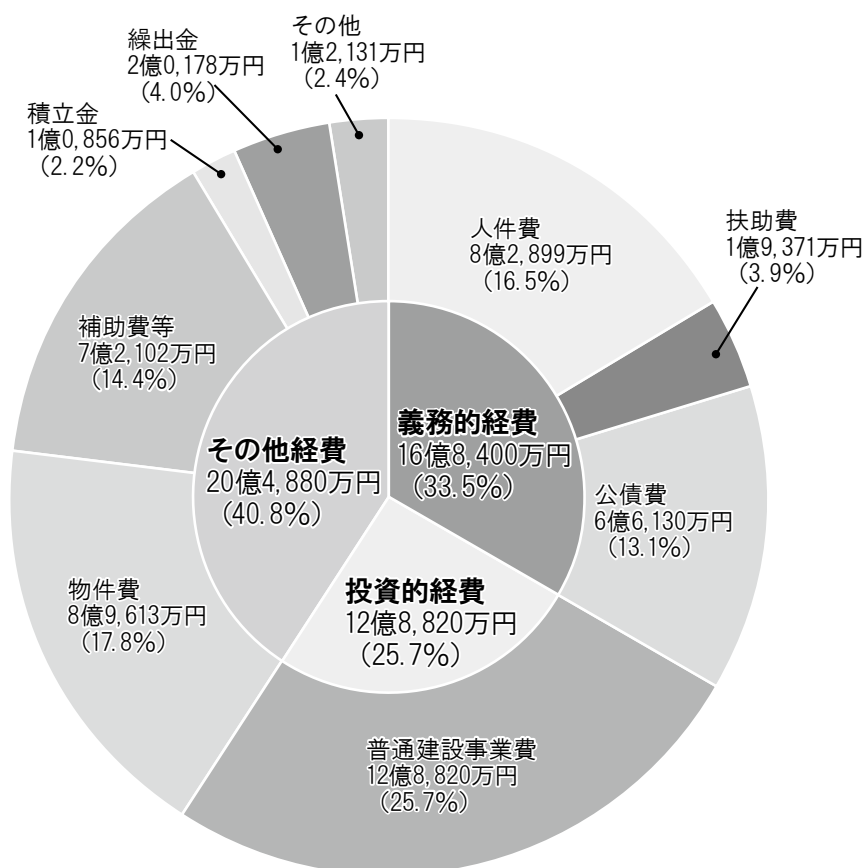
また、積立金はふるさと納税寄附金等の積立額を計上し、1億856万円となっています。

一般会計歳入予算の内訳



一般会計の総額は
50億2,100万円
(前年比+3.9%)

一般会計歳出予算の内訳



基金等の積立額

村民1人当たりでは、298万円の貯金額

基金等名		6年度末の現在高
財政調整基金		9億0,858万円
減債基金		4億1,164万円
特定目的基金	振興基金	12億8,182万円
	ふるさと創生基金	2,938万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億0,873万円
	酪農教育振興基金	2,793万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1億2,174万円
	運動広場振興基金	2,465万円
	鶴の居る村基金	1億8,499万円
	スポーツ振興基金	7,731万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	9,181万円
	公共施設等整備基金	18億6,694万円
	森林環境譲与税基金	4,969万円
	土地開発基金	4,085万円
会特別計	国民健康保険財政調整基金	1,191万円
	介護保険準備基金	4,874万円
計		54億3,160万円
北海道市町村備荒資金組合基金		18億1,655万円
合 計		72億4,815万円

村債の残額

村民1人当たりでは、288万円の借金額

会計区分	6年度末の現在高
一般会計	67億2,662万円
簡易水道事業会計	1億8,432万円
農業集落排水事業会計	8,888万円
合 計	69億9,982万円

村民1人あたりの金額は、本年3月1日の住民基本台帳人口2,429人（外国人56人を含む）で算出しています。

貯金(基金等)と借金(村債)の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。令和6年度末では一般会計と特別会計を合せて17基金あり、現在高の合計は54億3,160万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、令和6年度末の現在高は18億1,655万円となっています。

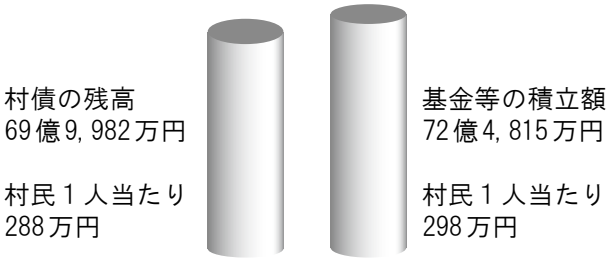
基金と備荒資金を合せた総額は72億4,815万円であり、村民一人当たりに換算すると298万円の貯蓄額となっています。なお、令和7年度予算では事業などの財源として一般会計で基金から1億7,974万円、備荒資金から2億6,800万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の令和6年度末の現在高は一般会計で67億2,662万円、水道及び農業集落排水事業会計で2億7,320万円、合せて69億9,982万円となっています。村民一人当たりに換算すると288万円の借金額となっています。

令和7年度予算では総合センター機能改善事業、下幌呂地区村道等整備事業、中雪裡下久著呂線改良舗装事業の財源として7億1,180万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は6億8,418万円であり、村民一人当たりに換算すると年額で28万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。



用語の解説

□ 歳入（1年間のすべての収入）

- 【自主財源】自前で収入できるお金
- 【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金
- 【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、公共施設の利用料、各種証明による収入など
- 【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など
- 【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など
- 【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金
- 【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金
- 【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

□ 歳出（1年間のすべての支出）

- 【義務的経費】法令あるいは性質上支出が義務付けられたお金
- 【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金
- 【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息
- 【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金
- 【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など
- 【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など
- 【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

令和7年度の新規事業など

■地域振興施策

ふるさと納税推進事業 8,843万円
返礼品、ふるさと納税サイト運営経費等

地域おこし協力隊員配置事業 1,579万円
隊員5名配置経費
(内 観光振興等新規隊員3名配置予定)

鶴居村音楽祭補助金 200万円
音楽祭開催に対する補助金

新分譲地造成等事業 2億2,042万円
鶴居市街分譲地販売関連経費、下幌呂希の杜第2期分譲地造成工事

■福祉・子育て支援施策

給食無償化事業 1,644万円
保育園・小中学校における給食費の無償化

出産・子育て応援給付金 151万円
妊娠・出産・子育て伴走型支援、出産応援・子育て応援給付金 各50千円

出産・就学祝金 320万円
出産時(第1子10万、第2子20万、第3子以降30万)
就学時(第1・2子5万、第3子以降20万)

■保健・医療・環境施策

新型コロナ・带状疱疹予防接種助成事業 660万円
接種費用の一部助成
(带状疱疹50歳以上、新型コロナ65歳以上等)

産前・産後サポート、産後ケア事業 586万円
助産院宿泊・デイケア利用助成、居宅訪問型支援

■農林業施策

野生鳥獣被害防止対策事業 4,005万円
シカ等による農業被害を防止するための捕獲対策事業、新規ハンター免許取得助成等

乳質改善奨励事業 5,000万円
良質乳生産支援補助金

道営草地・農道整備事業 1億1,938万円
草地整備・下久著呂・中幌呂地区農道改良事業、R9年度まで継続事業

林業専用道開設事業 4,445万円
林業専用道中田山林1線開設工事

■商工・観光施策

観光客人流分析調査事業 180万円
観光スポットにおける来訪者数、行動傾向等の分析調査

サイクルスポーツフェスティバル事業補助金 100万円
サイクルイベント事業に対する運営支援補助金

鶴居運動広場整備事業 1,252万円
ハックルベリー、水路、遊具等改修

■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事 2億0,000万円
急カーブ・急勾配の改良工事
(平成29年度からの継続事業) R4年度第1工区完成、R5年度から第2工区工事開始

鶴居市街1条通歩道改修事業 1,200万円
鶴居中学校前歩道改修工事

■消防施策

消防救急デジタル無線更新事業 1億0,495万円
救急デジタル無線の更新整備

■教育施策

鶴居中学校大規模改修事業 1億3,610万円
事業最終年度、外構工事、電気設備工事他

鶴見台周辺環境工事 350万円
老朽看板の改修、撤去等

学習用情報機器購入事業 1,844万円
R2購入端末の更新費用

村民スポーツ・健康増進施設運営事業 3,489万円
指定管理費用(むらづくり鶴居)、トレーニング機器借上料

■行政

総合センター機能改善事業 2億0,743万円
総合センター機能改善工事
(R7～8年度2か年の継続事業)

標準準拠システム構築等事業 9,094万円
行政システム標準化移行に関する環境構築等経費

情報通信基盤設備民間移行負担金 4,720万円
光ケーブル等設備の民間移行に関する負担金

■令和6年度からの繰越事業

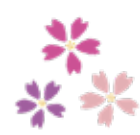
物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券事業 1,873万円

低所得者支援給付金事業 1,058万円

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 3,847万円



入学 おめでとう



4月7日に各小中学校にて入学式が挙行されました。
 今年は鶴居中学校10名、鶴居小学校9名、下幌呂小学校1名の計20名の児童・生徒が新1年生となりました。ご入学おめでとうございます。
 また、鶴居保育園では3月25日に9名が卒園し、4月4日に9名が入園しました。ご卒園・ご入園おめでとうございます。



鶴居中学校



鶴居小学校



下幌呂小学校



鶴居保育園



全日本アイスホッケー大会出場



3月26日～30日に長野県で開催された「第20回風越カップ全日本アイスホッケー大会」にて、鶴居小学校6年生（3月時点）の中野平君が、釧路選抜のキャプテンとして出場しました。

大会では予選Aグループを見事1位で通過。中野選手は準決勝および3位決定戦において、釧路選抜チームが記録した総得点5点のうち、4ゴール・1アシストと、全得点に絡む活躍を見せました。強豪チームが集まる中、チームは最後まで粘り強く戦い抜き、4位入賞という素晴らしい結果を収めました。

また中野選手は、小学校の連合チームや社会人チームであるGGツインズとの練習試合にも積極的に参加し、日々実戦の中で腕を磨いてきました。

今後のさらなる成長と活躍を期待しています。

「交通安全・合格祈願お守り」の寄贈

3月28日に、鶴居村商工会女性部の服部部長から、村内小学校新入生のみなさんが登校・下校中の事故に巻き込まれないように、交通安全の願いを込めた「交通安全お守り」と令和7年度の中学3年生の受験生のみなさんには、「合格祈願お守り」が寄贈されました。

寄贈いただいた2つのお守りは、鶴居神社でお祓いを受けてから寄贈されており、鶴居村商工会女性部の皆さんの思いや願いを込めたものです。新1年生のみなさんも中学3年生のみなさんも、これから始まる学校生活を楽しみ、自分の目標に向かって歩みを進めてください。



「手づくり雑巾」の寄贈

3月28日、鶴居村女性団体連絡協議会の小泉きぬ子会長（左）、藤原千晶副会長（右）から村上教育長へ手作りの雑巾が寄贈されました。

寄贈された雑巾は、村内9地区の会員が各地域の女性部の活動の一環として、1枚1枚時間をかけて丁寧に作られたものです。みなさんの気持ちのこもった雑巾は、毎年、村内各小・中学校の校内美化活動等に活用しています。

雑巾の大きさは、小学生でも扱いやすい小さいサイズのものから、中学生から大人まで幅広く使える大きいサイズのものまで2種類があり、小泉会長からは「校舎の美化活動などに幅広く、役立てて欲しい。」と伝えられました。

令和6年度鶴居村青少年表彰式

鶴居村青少年表彰は、スポーツ・文化活動で他の模範となる成績を修め、学校や団体、地域から推薦された満18歳以下の個人・団体等の中から、鶴居村教育委員会が選考し、表彰しています。

その表彰式が3月25日に開催され、個人19名、3団体（16名）の合計35名に村上教育長から表彰状・記念品を贈呈しました。

令和6年度は、釧路管内・全道大会出場に留まらず全国大会で入賞を果たした子どももいました。自身の決めた目標に向かって、日々練習をコツコツと積み重ねてきた成果だと思います。これからも、周りの方への感謝の気持ちを持ち続けながら、スポーツ・文化活動に励んで欲しいと願っています。





「地方創生伴走支援制度」に採択

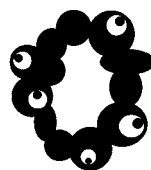
鶴居村は、国が推進する「地方創生2.0」の取り組みの一環として、国の職員が地域に入り、自治体の課題に寄り添いながら支援を行う「地方創生伴走支援制度」に採択され、令和7年4月11日から本制度による支援がスタートしました。

この制度では、これまでの行政経験や専門性を持つ国の職員が「地方創生支援官」として配置され、中小規模自治体が抱える課題解決に向けた伴走型の支援を行います。鶴居村には、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 参事官補佐 内場 裕子氏、財務省理財局国債企画課 課長補佐 矢野 智史氏、内閣府総合海洋政策推進事務局 有人国境離島政策推進室 主査 大藪 亮氏の3名の地方創生支援官が配置されました。

村では、昨年度より地域の魅力を生かした稼げる観光施策の一環として、釧路湿原国立公園エリアを活用したアドベンチャー・トラベル展開事業を実施しており、今後3名の支援官と連携しながら同事業の推進を図る他、地域の様々な課題解決に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

大阪・関西万博に出展

4月13日に開幕した「大阪・関西万博」のデジタルトラベルゾーンプロジェクトに鶴居村も参加いたします。本プロジェクトでは、村の魅力であるタンチョウや自然などを撮影したバーチャルリアルティ（VR）映像コンテンツ等を、ルーム型LEDビジョンでのVR映像の上映や、VRゴーグルでのVR映像の鑑賞ができ、来場者に現地にいるような疑似体験の機会を提供し、鶴居村の魅力を、万博を通じて発信します。※本事業は、株式会社大塚商会様からの企業版ふるさと納税により実施しております。



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©Expo 2025



※イメージ



Bösendorfer 寄贈記念コンサートが開催されました

2月6日に世界三大ピアノ「ベーゼンドルファー（Bösendorfer）」のピアノが寄贈されたのを記念し、4月20日村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）で記念コンサートが開催されました。タンチョウの里鶴居村音楽祭にも出演していただいているピアニスト「中野 翔太」氏をお招きし、フランツ・リストの名曲「愛の夢 第3番」などが演奏されました。

本ピアノは、一般の方でも演奏することが可能となっておりますので、お気軽にご利用ください。

低所得者支援（非課税世帯） 給付金のご案内（1世帯/3万円）

- 低所得者支援（非課税世帯）支援給付金（1世帯あたり3万円）は、令和6年度住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 対象世帯のうち、18歳以下の児童（高校生年代）の児童がいる世帯に対しては児童1人につき、2万円を追加して支給します。
- 給付金の対象となる可能性のある世帯には4月頃（予定）にお知らせ文書を送付する予定です。
- 令和6年1月2日以降に鶴居村に転入してきた方を含む世帯や、所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）については申請手続きが必要です。

■ 給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

■ 給付金の支給開始時期

令和7年4月30日より順次

■ 支給対象と申請について

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

令和6年12月13日時点で鶴居村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯かつ、過去に同様の給付金を受給しており、村が口座情報を把握している世帯

**申請なしで給付金を受給できます。
4月4日付けでお知らせ文書を送付しました。**

令和6年12月13日時点で鶴居村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯で村が口座情報を把握していない世帯

**申請が必要です。
対象の世帯へは4月7日付けで申請書を送付しました。
申請受付は4月11日から開始します。**

令和6年1月2日以降に鶴居村へ転入してきた方を含む世帯や所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）

**申請が必要です。
4月11日より受付を開始しますので役場窓口までお越しください。**

申請期限

**申請が必要な世帯の申請期限
令和7年7月31日(木)まで**

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係
連絡先：0154-64-2116

鶴居村犯罪被害者等支援条例の制定について

村では、万が一、犯罪被害者になってしまった方や、その遺族に対する支援に取り組むため、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者の支援について、その基本的事項を定めた「鶴居村犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

（令和7年4月1日施行）

《支援内容》

○相談窓口の設置

犯罪被害者が抱えているさまざまな問題について、役場総務課（犯罪被害者支援担当）電話 0154-64-2111が相談に応じます。

相談者に対し必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整や橋渡しを行います。

○見舞金の支給

犯罪行為により死亡した村民の遺族や、犯罪行為により一定の被害を受けた村民に対し、経済的負担を軽減するため、見舞金を支給します。（申請必要）

見舞金区分	支給対象者	支給要件	支給額
遺族見舞金	被害者遺族	被害者の死亡	30万円
傷病見舞金	被害者本人	療養期間が1か月以上であると医師に診断されていること	10万円

※対象 令和7年4月1日以降に犯罪行為の被害を受けられた方

※見舞金の支給には、条件があります。詳細は下記担当までお問合せください。

村民・事業者の方へのお願い

犯罪被害を受けた方を地域で支えるためには、次の事項について、村民の皆様のご理解・ご協力が必要です。

- ・犯罪被害者等の置かれている状況や心情、二次被害（風評や誹謗中傷など）防止についてのご理解、ご協力をお願いします。
- ・犯罪被害者等の就労および勤務、その被害に関し事業者等が行うべき各種手続き等について十分な配慮をお願いします。
- ・村が条例に基づき実施する犯罪被害者等のための施策にご協力をお願いします。

■問合先

役場総務課（犯罪被害者支援担当）

0154-64-2111

ゼロカーボンに取り組もう！



無理のない省エネ節約について②

脱炭素社会の実現のためには社会全体の取り組みはもちろん、一人ひとりの小さな行動が不可欠です。先月号に引き続き、経済産業省・資源エネルギー庁の「無理のない省エネ節約」の中から普段の生活でできる省エネについてご紹介します。

新年度、新しい日常生活の中で、皆さんもできることから始めてみませんか？

エネルギー消費量の多い機器から省エネライフをスタート



資源エネルギー庁によると一般家庭の電力消費量はエアコン（冷暖房）、冷蔵庫、照明で5割以上を占めており、節電の際にはこれらの省エネが大きなポイントになります。

今回は照明についての工夫について紹介します。

これからの照明にはLEDランプがおすすめです！

白熱電球	電球形蛍光灯	電球形LEDランプ
 ・寿命：約1,000時間 ・安価	 ・寿命：約6,000～10,000時間 ・省電力（白熱電球の約1/4）	 ・寿命：約40,000時間 ・省電力（電球形蛍光灯の約3/4）

○白熱電球や蛍光灯よりLEDランプは長寿命です。

白熱電球：約1,000時間

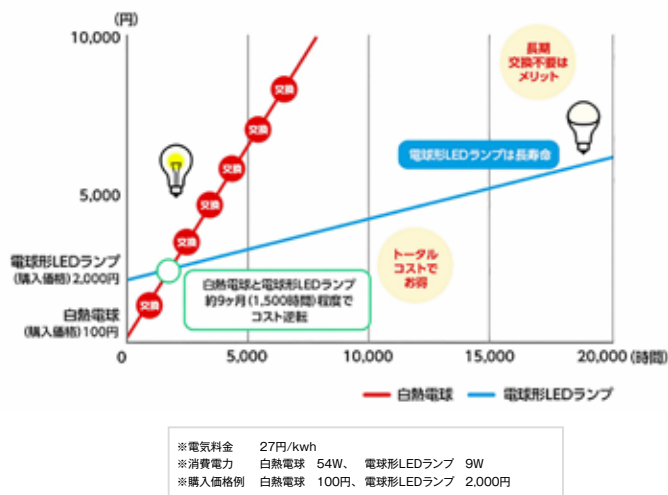
蛍光灯：約6,000～10,000時間

LEDランプ：約40,000時間

→ LEDランプの方が消費電力と交換回数が少ないので節約につながります。

○2027年末に蛍光灯は製造が禁止されます！

2023年に「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」が開催され、全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が2027年末までに禁止することと合意されました。



【問い合わせ先】

鶴居村役場住民生活課（電話：0154-64-2113）

電球一覧表・グラフデータ：資源エネルギー庁
 「無理のない省エネ節約」ホームページより抜粋

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口	2,409人（－21人）	うち外国人人口	56人（±0人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,206人（－8人）			3,424日
女性	1,203人（－13人）	世帯数	1,189世帯（－4世帯）	※すべて3月末時点

— むらからのお知らせ —

■軽自動車税（種別割）について

鶴居村軽自動車税（種別割）は地方税法及び鶴居村税条例に基づき、令和7年4月1日において鶴居村内に定置する軽自動車を所有する方が鶴居村に納める税金です。4月2日以降に他市町村へ転出された場合でも、その年度は鶴居村へ納めていただくことになります。また、年度途中で廃車されても、その年度は課税されます。なお、軽自動車税（車種別）は年税ですので、税金の月割り環付はありません。

・課税対象者

令和7年4月1日において村内で軽自動車等（※）を所有されている方
（※原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等）

・納期限

令和7年6月2日（月）

・問合先：役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

■令和7年度国民年金保険料のお知らせ

令和7年度の国民年金保険料額は「月額17,510円」です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いいたします。

問合先：役場住民生活課保険年金係

☎0154-64-2113

■物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券について

国からの地方創生臨時交付金を活用した「物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券」の利用期限が5月22日（木）までとなります。

まだご利用されていない方は、期限までのご利用をお願いいたします。

問合先：役場企画財政課

☎0154-64-2112

— 村内のイベント —

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼ一の家がコラボする企画「美しい村フェア」第7弾が5月も開催されます。5月は北海道赤井川村の特産品「アグリーンアスパラ・ホワイトアスパラ」を予定しています。詳細はつるぼ一の家インスタグラムよりご確認ください。

日 時：5月24日（土）25日（日）

問合先：つるぼ一の家

☎0154-64-5350

■早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？

日 時：5月18日（日）8時～10時

定 員：15人

費 用：無料

場 所：温根内ビジターセンター

申込先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

— 募集 —

■令和8年度釧路管内町村職員採用資格試験について

下記のとおり令和8年度釧路管内町村職員試験が実施されます。

受付期間

令和7年5月7日（水）～6月12日（木）

・第1次試験日：令和7年7月13日（日）

・試験会場

釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番地1）

・受験資格

大卒（平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方）

・第1次試験合格発表：令和7年8月5日（火）

・申込・問合先：釧路町村会、鶴居村役場総務課

☎0154-64-2111

— その他 —

■ 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

経営主だけでなく、夫婦や後継者みなさんで加入することをおすすめしています。

・ 農業者の方なら広く加入可能

年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方（国民年金の保険料納付免除者を除く）であれば、どなたでも加入できます。

・ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型ですので、少子高齢時代でも非常に安定的な財政方式の年金です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金から全ての加入者に個人ごとにお知らせします。これまでの運用実績は制度発足以降、令和5年度までの22年間の平均運用利回りで3.05%となっています。

・ 保険料は自由に決めることが可能

保険料は月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます。

・ 終身年金

80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は死亡した翌月から80歳到達月前までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

・ 税制面の優遇措置

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）も非課税です。

・ 保険料の国庫補助

2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料の国庫補助の仕組みがあります。国庫補助を受けるには認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

問合先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

■ 畑・採草放牧地の賃借料情報の提供

農地法及び農業経営基盤強化法に基づき令和7年度の賃借料水準を提供します。

畑・採草放牧地（令和6年度集計）

単位：円（10a当たり）

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪 裡 地 区	2,000	5,000	200	198
幌 呂 地 区	2,000	3,500	500	210
久 著 呂 地 区	1,300	2,700	100	70

問合先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

— 職員の紹介 —

■ 役場職員の紹介

令和7年4月1日付けで4名が役場職員として採用されました。



まつい りゅうせい
松井 隆聖

総務課
情報推進係兼管財係



のむら たかひろ
野村 尊弘

保健福祉課
保険福祉係



たきもと けいすけ
瀧本 圭祐

建設課
上下水道係券道路河川係



たかはし ひなた
高橋 陽向太

教育委員会社会教育課
社会教育係



鶴居文芸

凍原社4月句(俳句)

春 花 花 野 キ 九 真
ま 束 に に ラ 州 青
じ に 酔 探 コ の な
か 顔 い 花 タ 北 空
花 う 人 い シ 山 っ
の づ に さ 肌 肌 ば
咲 め 酔 さ 見 届
く 一 いた 見え くの
庭 人 たり 早 花
待 卒 吉 雪 し 花
ち 業 野 の 花
わ す 山 嵩 見
び し 山 嵩 頃

恒 紀 和 春 公 ち ミ
子 代 子 夢 子 え ヤ
子 子 子 子 子 ノ

★小学生と一緒にタバコについて考えました★

令和6年12月12日、鶴居小学校6年生の「喫煙の害」の保健授業時間で、役場管理栄養士による「未成年喫煙予防講座」を実施しました。

「たばこと私たちの健康～すこやかに生きよう～」というテーマで、タバコの歴史やタバコによる健康被害などについて学びました。

また、喫煙を勧められた時の実際の断り方を考えるグループワークでは、こども達は真剣に話し合っていました。



◆◆◆授業後の生徒の感想を一部ご紹介いたします◆◆◆

- ・ たばこを吸っている人よりも、たまたま吸ってしまった方が危ないということがわかった(受動喫煙)。
- ・ たばこを吸うと、とても体に害があるからおそろしいと思った。
- ・ たばこは人を苦しめるから、やっぱりたばこを吸いたくありませんでした。
- ・ たばこを吸うと健康だけでなく、お金も奪われてしまう。



受動喫煙対策推進マスコット
けむいモン

5月31日～6月6日は、世界禁煙デーです！

期間中、役場庁舎内にたばこに関するポスター、模型等の展示をする予定です！

★乳幼児の「栄養」に関する事業のご紹介★

保健福祉課では、母子保健事業の一環として、乳幼児の「食」に関する事業に取り組んでいます。昨年度は、離乳食教室では幼児食へ移行するまでの離乳食の進め方を、こどもおやつ教室では、幼児期のこどもにとって必要な栄養を補うためのおやつについて、講話や調理実習を通して学びました。こどもだけでなく、お母さん、お父さん同士の交流の場ともなっており、楽しく美味しくこどもの「食」について知ることができます。令和7年度からは、離乳食教室は年2回の講話・試食のみの教室と、調理実習をメインにした教室2種類の教室の開催を予定しております。託児も受け付けておりますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。



← ↓ 離乳食教室のようす



こどもおやつ教室
のようす →



3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和7年3月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！



鶴居市街
いわい ゆうり
岩井悠莉ちゃん



鶴居市街
おおさわ あん
大澤 杏ちゃん



鶴居市街
はっとり こ
服部瑚子ちゃん



鶴居市街
かがわれんすけ
加川蓮介くん



下幌呂
せきね さくと
関根咲和くん

消防署からのお知らせ



第5回 鶴居村防火標語「気のゆるみ 大きな火事への 導火線」
令和6年度 全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

山火事に要注意！

今年に入り、全国で大規模な山火事が頻発し、大きな被害が発生しています。鶴居村でも近年、ゴミ焼きからの野火が発生しています。乾燥した枯草などに火が付くと瞬く間に燃え広がり、大規模な山火事になるおそれがあります。ゴミ焼きやタバコのポイ捨てなど小さな火から火災は発生しますので、絶対しないようにしましょう。

ゴミ焼きは法律で禁止されています！！



新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では「鶴居消防連合後援会」の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に入学記念品を贈っています。今年も新一年生10名に消火車リフレクター・消火器鉛筆削り・ファイルケースを贈りました。



住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では5月中に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査方法は**今回対象地域（茂幌呂地区）**の世帯を無作為に選び、職員が電話により行います（調査時間帯9時～19時）。機器が設置されている場合には実際に動作確認をして頂きますのでご協力をお願いします。

なお、住宅用火災警報器の設置は火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。

現在設置されている機器本体・電池の寿命がおおよそ10年といわれており、既に警報器を設置しているご家庭では作動点検の確認を行い維持管理に努めましょう。

一般社団法人 日本火災報知機工業会のホームページ（<https://www.kaho.or.jp/pages/top/>）をご覧くださいと、住宅用火災警報器の奏功事例、警報器のブザー音や警報器の交換診断シートや取り換え方法など様々な情報が掲載されていますので確認してみてください。

鶴居消防署新規採用職員について

浦田 紫生（うらた しき） 18歳 釧路市出身
令和7年4月1日、鶴居消防署予防救急課予防広報係を拝命。
「これから鶴居消防署の一員として村民の皆様の生命、財産を守るため頑張りますのでよろしくお願いします。」



上級救命講習の開催について

鶴居消防署では6月15日（日）、鶴居消防署内において上級救命講習を開催いたします。

上級救命講習とは心肺蘇生やAEDの使用法のほか、異物除去や骨折時の対応、保温や体位管理の方法など、普通救命講習よりも詳しく広く深く救命に関して学んでいきます。

下記のとおり実施いたしますので、受講を希望される方は下記までご連絡下さい。

開催日時：令和7年6月15日（日） 9時～17時（12時～13時は休憩）

開催場所：鶴居消防署 **申し込み・問い合わせ先：**鶴居消防署 救急救助係 0154-64-2344

申込締切：令和7年6月8日（日）まで

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

- 5月の展示は、釧路風林カントリークラブ様より寄附をいただき新たに購入した「風林文庫」をご紹介します。昭和63年より毎年寄附をいただいている「風林文庫」ですが、今回は48冊の児童書を購入させていただきました。是非ともご利用ください。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……5月の休館日は5/27(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR・DVD】

2週間

（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

紹介されている本は5/1(木)から利用できます。

子どもがアレルギーと言われたら読む本



竹中 恭子 著
毎日の食事・掃除・お風呂から、成長度合いによる対応、我が子に合う医師の見つけ方・入園入学・両親やママ友との付き合いまで。アレルギー家族の体験談をもとに、日々の生活のしかたや気持ちなどをマンガとともにまとめる。

既成サイズでは味わえない大人服



村松 明美 著
肩や胸まわりはすっきりさせつつお腹や腰回りをカバーしてくれるデザインが人気のブランドが、ブラウス、パンツ、ワンピース、コートなど1年を通して楽しめるアイテムの作り方を紹介。コーディネート例も全39パターン掲載。

ディア・オールド・ニュータウン



小野寺 史宜 著
会社をやめ、父が遺した日本そば屋を継いだ鳴樹。父の時代にやっていなかった出前サービスで商機を見いだそうと、幼なじみの小枝に声をかける。徐々に客が増えてきたある日、鳴樹は出前先で顔見知りの和太と再会するが…。

口外禁止



下村 敦史 著
パツとしない大学生の元に、「プロデュース通りに行動すれば、人生うまくいく」というメールが届く。半信半疑で従った結果、彼の日常は急速に好転し始めるが、ある事件に巻き込まれ…。

モンスター・ホテルでおにごっこ

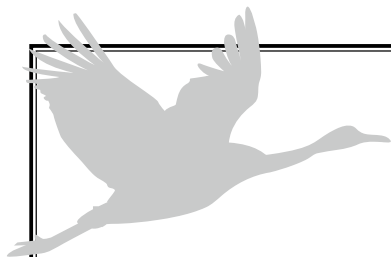


柏葉 幸子 作
高畠 純 絵
今日は、モンスターたちの〈おにごっこ大会〉の日。みんな、ワクワク、ドキドキしています。一番ドキドキしているのは、ミイラ男です。恥ずかしがり屋で怖がりのミイラ男は、今年初めて参加します。その理由は…。

ハンバーグだいすき



荻田 澄子 文
いわさき まゆこ 絵
ハンバーグを作ろう！ポウルに材料をいれて、手をぐーぱーしてかきまぜるよ。ふんわりまるめたらフライパンで、じゅう～、じゅう～…。心おどる擬音語で料理する気分を味わえる絵本。



シリーズ
タンチョウ
Vol. 361

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

石下 亜衣紗

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



環境に合わせたタンチョウの生活～一味違う野付のタンチョウ～

鶴居村のみなさま、はじめまして。4月から鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリに着任いたしました。石下 亜衣紗（いしおろし あいさ）と申します。

前職は釧路湿原国立公園のアクティブ・レンジャー、前々職は野付半島ネイチャーセンターで働いておりましたので、お会いしたことがある方もいらっしゃるかもしれません。

今回は、鶴居とはちょっと違った野付のタンチョウの様子をご紹介します。

●海産物を食べている

野付半島・野付湾では4～5つがいが暮らしていますが、餌を採るのは海水域。潮の引いた浅瀬で小魚やアサリを採っています。時には名産品の北海しまえびも…。なかなかグルメな食生活ですが、塩分の取りすぎにならないのか心配になります。

●繁殖を開始するのが遅い

鶴居村や釧路湿原では早いものは3月末には抱卵を始めますが、その頃野付はタンチョウが帰ってくるかどうかといった具合。越冬場所から飛来し野付湾や河口の解氷を待ち、巣作りや抱卵を始めるのは4月中旬～下旬になるので、鶴居村周辺と比べると2週間～1か月ほど巣作りが遅くなっています。

●アマモを巣材に使う

「アマモ」は海に生える海草で、野付湾には多く分布し、海の生き物たちの暮らしを支えています。海底から抜け落ちたあとは、海岸に打ち上げられ、枯れて藁のようにたまっていきます。見やすいところに巣を作ったつがいは、枯れたアマモを集めて巣を作っていました。



アマモで作った巣で抱卵するタンチョウ

タンチョウの巣材といえば湿原にたくさん生えるヨシですが、野付半島にはヨシはそんなにないか、限られた場所になります。それに比べてアマモは岸にたくさんたまっていきますので、ヨシを折り取って集めるよりは簡単に集めることができるようです。環境に合わせて工夫した行動には感心しますが、このつがいは毎年塩湿地に巣を作り、春の大雨や満潮・低気圧による高潮で巣が水没しては再抱卵するばかりでした。

意外と学習しない姿にも驚かされます。

野付から釧路に来たときは、やっぱり釧路湿原のタンチョウは違うなあ～と思っていましたが、今になると、野付のタンチョウが独特だったのだと気づかされます。よくよく見てみると、タンチョウの暮らしも様々で面白いですね。鶴居村のタンチョウたちはどんな面白い暮らしをしているのか？皆様と共にその様子を観察して、伝えていきたいと思いますので、これからどうぞよろしくお願いします。



5月の鶴居村

日時：5月5日(月)9：30～

お楽しみ大抽選会

(遊具券2, 500円分購入で抽選券1枚)

場所：鶴居運動広場

日時：5月8日(木)10：00～

令和7年第2回鶴居村議会臨時会

場所：鶴居村議場

日時：5月18日(日)9：00～

令和7年度春季村民ゴルフ大会

場所：釧路風林カントリークラブ

日時：5月31日(土)9：00～

鶴居小学校運動会

場所：鶴居小学校 校庭



村公式SNS



Instagram



X (旧Twitter)



YouTube



Facebook

今月号の表紙



鶴居中学校入学式での写真です。新しい制服に身を包み、晴れやかな顔で入退場する新入生がとても印象的でした。入学おめでとうございます。

寄付

ふるさと納税（3月分速報値）
497件 5,095,000円

株式会社大塚商会
代表取締役社長 大塚 裕司 様
・鶴居村への新しいひとの流れをつくる
事業

編集後記

桜咲く5月になりました。お出かけしたくなるような、気持ちのいい青空が広がる日が多くなります。釧路周辺の桜開花予想は5月6日、満開予想は5月9日のことです。GWのお出かけ中に車窓から桜を探すのも楽しそうですね。(C)